

あわら市農業委員会の農業委員募集要項

1. 農業委員会委員の業務内容

- (1) 業務の内容 農地法に基づく売買・貸借の許可審議、農地転用許可案件に係る意見審議、農地利用の最適化の推進等について
- (2) 任期 令和7年7月1日～令和10年6月30日
- (3) 報酬 170,000円（年額）

2. 募集人員 14名

3. 応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。

ただし、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者及び禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者は農業委員会委員になることはできません。

4. 募集受付期間及び手続

- (1) 「あわら市農業委員会の委員の任命に関する要綱」により行います。
- (2) 募集要項及び申込書は、ホームページ、市役所農業委員会事務局に備えてあります。
- (3) 受付期間 令和7年4月1日（火）～令和7年4月30日（水）
- (4) 提出書類 申込書（別紙、推薦・応募申込書）
- (5) 提出方法 令和7年4月30日までに直接持参又は郵送（必着）で市役所農業委員会事務局（農林水産課内）に提出してください。
（持参する場合は、市役所の開庁日の8時30分から17時15分までに提出をお願いします）

5. 選考方法

書類選考等の上、議会の同意を得て、あわら市長が任命します。

なお、農業委員会等に関する法律により、委員については次のとおりとすることが定められています。

- (1) 原則として認定農業者が過半数を占めること。
- (2) 農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれていること。
- (3) 委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮すること。

6. 選考の結果通知

令和7年6月下旬に応募者全員に通知します。

7 その他

推薦及び募集に関し必要な事項について、募集期間の中間及び募集期間終了後の2回、ホームページ等で公表を行います。